

## 二本松市災害対策本部情報 第90号

### 自家消費農産物の放射性物質測定結果(市独自の測定結果)

市放射性物質測定センターおよび各支所・住民センターで測定した作物のうち、特に検査数の多かった5種類の作物の測定結果です。この測定結果は、放射性物質を市独自に測定した数値であり、出荷あるいは販売等の目安となる数値ではありません。

(測定年月日：平成27年4月1日～4月30日・単位：Bq/kg)

品名	測定件数	不検出数	検出数	基準値超数 (100Bq/kg)	セシウム(134+137の合計値)	
					最小値	最大値
タケノコ	299件	164件	135件	26件	11.25	333.00
ワラビ	87件	68件	19件	5件	19.50	399.50
タラノメ	71件	19件	52件	28件	21.36	2,086.00
原木生シイタケ(露地)	65件	3件	62件	56件	42.39	1,879.00
クキタチナ	32件	32件	0件	0件	不検出	

※セシウムの合計値(セシウム134+セシウム137)のみの公表となっています。

※検出限界値は、測定物の重量や密度により測定物毎に異なります。検出限界値未満のものを不検出としています。

※基準値を超えたタケノコ26件、ワラビ5件、タラノメ28件、原木生シイタケ(露地)56件は、自家消費用であり流通していません。なお、二本松市産のタケノコ、ワラビ(野生のものに限る)、タラノメ(野生のものに限る)、原木生シイタケ(露地)は出荷が制限されています。

※自家消費農作物の放射性物質測定を希望される方は、市放射性物質測定センターまたは各支所・住民センターへ電話または窓口にてご予約ください。

◎問い合わせ…市放射性物質測定センター ☎(55)5160

### 市内23カ所の環境放射線量測定値

測定地点	H27	H26	H25	H24	H23
	5月15日				
二本松市役所	0.22	0.28	0.38	0.56	1.72
二本松住民センター	0.16	0.18	0.37	0.51	1.15
塩沢住民センター	0.12	0.14	0.33	0.40	0.89
岳下住民センター	0.18	0.24	0.32	0.38	1.26
杉田住民センター	0.19	0.31	0.39	0.47	1.27
石井住民センター	0.14	0.15	0.72	0.80	1.79
大平住民センター	0.29	0.36	0.57	0.79	1.74
あだたら体育館	0.09	0.25	0.28	0.25	0.29
安達支所	0.13	0.20	0.26	0.33	0.83
渋川住民センター	0.26	0.37	0.47	0.65	1.22
上川崎住民センター	0.24	0.38	0.48	0.63	1.15
下川崎住民センター	0.21	0.42	0.57	0.76	1.32
岩代支所	0.18	0.36	0.45	0.53	1.54
新殿住民センター	0.15	0.24	0.27	0.26	1.02
旭住民センター	0.14	0.20	0.26	0.33	0.66
田沢集会所	0.15	0.19	0.23	0.26	0.62
田沢(曲山集会所)	0.23	0.28	0.39	0.50	1.22
初森(初森老人憩いの家)	0.19	0.23	0.29	—	1.37
東和支所	0.16	0.27	0.36	0.41	0.98
木幡住民センター	0.17	0.27	0.27	0.35	1.16
太田住民センター	0.16	0.24	0.28	0.35	1.56
戸沢住民センター	0.22	0.28	0.38	0.49	1.30
戸沢(熊野谷集会所)	0.43	0.52	0.60	0.76	1.22

※平成23年度は、市独自の測定地点・測定方法による測定値です(詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください)。平成24年5月1日以降は、文部科学省が設置したモニタリングポストによる測定値です。

### 法テラス二本松が3年間延長されます

法テラス二本松は、被災地出張所として平成24年にオープンしました。震災特例法延長に伴い、さらに3年間、東日本大震災法律援助事業を存続して行います。原発賠償問題以外でも民事上の「法律相談」のほか、司法書士・行政書士・社会福祉士・社会保険労務士・税理士・建築士・土地家屋調査士による「よろず相談」を無料で受けることができます。

「法律相談」 月～金曜日

「よろず相談」 火・木曜日

相談したい事があるが、どのような分野の専門家に聞けば良いかわからないという場合は、ご案内しますのでお気軽にご利用ください。

◎問い合わせ…法テラス二本松

☎050-3381-3803



### 飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

上水道・簡易水道では週に1回の放射性物質モニタリング検査を行っています。平成27年5月13日採水分までの検査結果において、放射性物質は未検出(検出限界値以下)でした。

※ゲルマニウム半導体検出器の検出限界値は概ね1 Bqとなっています。

◎問い合わせ…水道課水道業務係 ☎(55)5137

## 平成27年度除染事業(一般住宅フォローアップ除染、住宅以外の建物・空き地等の除染の実施)

除染は、物件の所有者等の申請(同意書の提出)に基づいて実施しています。下記に該当される方は、同意書を提出してください。申請は、市役所除染推進課、各支所地域振興課、各住民センターで受け付けています。同意書の郵送を希望される方は、除染推進課までお問い合わせください。

種類	除染の対象となるもの	除染の内容	注意事項
一般住宅のフォローアップ	一般住宅除染の未実施世帯(以前希望しないと回答のあった世帯および同意書が未返信であった世帯)	・雨どいの清掃 ・表土除去 ・高圧洗浄 等	対象となる方へ再度通知書を送付しました。内容を確認後、必要事項を記入し、速やかに返信してください。
	住宅と同一敷地内の倉庫・蔵・納屋等の付属屋周囲敷地 ※除染推進課へご相談ください。	住宅周囲の除染は完了しているが、付属屋等の周囲敷地の除染が未実施であった場合、補完的な除染を実施	住宅除染で一度除染した敷地、および住宅敷地と離れている付属屋等(飛び地、段差の大きな敷地など)で範囲外とした敷地は対象外 ※除染除去土壌等は、各行政区等で仮置場が確保されていれば仮置場に搬送し、仮置場がない場合は、敷地内保管となります。
その他の建物等	一般住宅以外の建物(店舗、工場、神社、別荘、空き家等)	一般住宅と同様 ・雨どいの清掃 ・表土除去 ・高圧洗浄 等	※除染除去土壌等は、敷地内保管となります。
空き地等	市街地、住宅密集地等の空き地、広場、駐車場、地元で管理する公園等	・表土除去 ・側溝等の高圧洗浄 等	生活空間における放射線量率の低減が目的のため、住宅地周辺および住宅に近接していない土地は対象外 ※除染除去土壌等は、敷地内保管となります。

◎問い合わせ…除染推進課除染係 ☎(22)1581

### 内部被ばく量測定 (ホールボディカウンター)案内

平成27年度は、各地区の4歳以上の方を対象に随時ご案内しています。継続して『測ること』、『知ること』、『記録すること』が重要です。ご自身やご家族の健康管理に役立てるため定期的に受診しましょう。

対象	案内時期
石井・大平・渋川・上川崎・下川崎地区4歳以上	通知済み
小浜地区4歳以上	6月中旬

予約先：放射線被ばく測定センター  
☎(24)8110

※対象者の保護者の方やきょうだいの方も一緒に予約することができますので、測定センターにご相談ください。

※毎週木曜日および6月7日(日)、13日(土)、21日(日)、27日(土)が休みです。

◎問い合わせ…健康増進課保健係  
☎(55)5110

### バッジ式線量計が届いた方へ

～線量計取り扱い注意事項～

外部被ばく調査を希望された方へ、線量計バッジを送付しました。今後、生活していく中で大切な記録となりますので、注意事項を守り、正しい測定を心掛けましょう。

測定期間 5月16日(土)～7月15日(水)  
注意事項

- ・線量計は、男性は胸部、女性は腹部の定められた位置に装着してください。
  - ・仕事や運動のときに邪魔になる場合は、はずしても構いませんが、保管場所に注意してください。
  - ・就寝の際、窓際は避け枕元に置くようにしてください。
  - ・放射線検査(レントゲン・CTなど)を受ける場合は、必ず線量計をはずしてください。
  - ・水にぬらさないようにしてください。
- ※その他の注意事項については、線量計バッジ送付時に同封したチラシをご覧ください。



◎問い合わせ…健康増進課予防係  
☎(55)5109

■災害全般に関する問い合わせ/災害対策本部総務係(生活環境課) ☎(55)5102

■編集と発行/災害対策本部広報班(秘書広報課) ☎(55)5096